



2019年2月14日

各位

会社名 日立造船株式会社  
代表者名 取締役会長兼社長 谷所 敬  
(コード番号 7004 東証第1部)  
問合せ先 総務部長 岩本 浩  
TEL(06)6569-0013

## 2019年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、2019年3月期第3四半期報告書の提出を延期し、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、2019年2月14日を予定しておりました当第3四半期決算短信の公表につきましても、同様に延期させていただきますこととなりましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

1. 対象となる四半期報告書  
第122期(2019年3月期)第3四半期報告書
2. 延長前の提出期限  
2019年2月14日
3. 延長が承認された場合の提出期限  
2019年3月14日
4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、当社事業の収益管理の根幹である個別工事の予算・実績の管理を的確かつタイムリーに行うことを最大の目的として、当第3四半期からSAP社の新事務基幹システムの最新バージョンであるS/4(以下「新システム」という)を導入し、売上管理、コスト管理、利益管理及び分析の効率化を目的とした「管理会計システム」と、決算業務の効率化を目的とした「財務会計システム」のシステム連携を確立することにより、経理業務全体の効率化を図ることを目指しました。

この画期的なシステムを構築するにあたり、新システム導入の経験豊富な業者と当社とでプロジェクトチームを組成し取り組みましたが、新システムは国内で導入・稼働実績が少ないことから、現行システムと新システムのシステム構造・データ保存形式の差異への対応、それに伴うデータ移行の困難さは当社の予想をはるかに超えるものとなり、データ移行作業が約1か月遅延しました。さらに、新システムを運用開始するにあたり、9月末残高の確認作業に約2週間を要しました。

このような状況を経て新システムの運用を開始しましたが、当社の主力事業であるごみ焼却施設のメンテナンス・運転管理等の長期にわたる運營業務を請負う案件に関して、本来、工事損失引当金額はゼロであるべきところ、システム上30案件について多額の引当金が計上されていることが判明したため、当社は別途、正しい数値を把握して決算書及び根拠資料等を作成し、会計監査人に提出しました。

しかしながら、会計監査人は、工事損失引当金額に数値の不一致が発生していることから、当社の四半期連結財務諸表に重要な虚偽の表示が生じる可能性のある誤謬と識別しました。そのため、売上高及び売上原価の計上数値の正確性を検証するため、レビュー範囲の拡大や当社の財政状態及び経営成績の状況を適正

に表示していない可能性が高い場合に実施すべき追加的な質問や関係書類の閲覧等の追加的な手続が必要であるとの指摘を受けました。

以上から、当社は提出期限内に四半期レビュー報告書を受領できない見込みとなりました。

#### 5. 今後の予定

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかにお知らせいたします。

株主・投資家をはじめ皆様には、多大なご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上